

求職者マイページの開設方法

①ハローワークに求職登録がある方

(過去に登録されたかどうか不明な場合は最寄りのハローワークにご相談ください)

すでにハローワークで求職登録をされている方、もしくは過去（おおむね5年以内）にハローワークを利用したことがある場合、求職情報の登録を省略できる場合があります。最寄りのハローワークへご相談いただき求職者マイページを開設してください。

開設に際し、ハローワークの窓口で下記の内容を申請してください。その場で開設手続きを行います。

※ハローワークインターネットサービス内の「マイページを開設して求職申込み」は**使用しないでください**。

求職者マイページ開設用アカウント登録内容

令和 年 月 日

ログインアカウントとして使用するメールアドレスを次の通り登録します。

氏 名 :

生年月日 : 昭和 ・ 平成 年 月 日

求職番号 : -

メールアドレス :

②ハローワークに求職登録が無い方

(過去に登録されたかどうか不明な場合は最寄りのハローワークにご連絡ください)

自宅のパソコン・スマートフォン等から求職者マイページ開設手続きを行っていただきます。

この方法で開設した場合は、「オンライン登録者」となり、求職者マイページを通じた自主的な就職活動が可能ですが、求職者マイページの一部の機能は利用できません。

求職者マイページ開設後、ハローワークをご利用いただき、職員が求職登録内容の確認等を行うことによって利用登録者となり、求職者マイページの全ての機能を利用できるようになります。

The screenshot shows the 'HelloWork Internet Service' homepage. The 'Job Seeker' (仕事をお探しの方) section is highlighted in blue. A red box highlights the button 'マイページを開設して登録申込み' (Create My Page and Register). A hand icon points to this button. Below the button, text explains that users can register on the internet and check their status. Other sections include 'Business Owner' (事業主の方) and 'HelloWork Staff' (ハローワークスタッフ).